

3 申告に必要な書類

- (1) 申告書(市役所から送付されていない場合は、市民税課窓口または申告会場にあります。)
- (2) 印鑑(認め印可)
- (3) 平成23年中の収入・経費を証明するもの
(給与や年金の源泉徴収票、給与証明書、事業者の収入支出帳簿、経費の領収書等)

◎諸控除を受ける人

- ① 社会保険料の領収書または支払証明書
- ② 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ③ 医療費の領収書
- ④ 身体障害者手帳や療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ⑤ 障害者控除対象者認定書(65歳以上で要介護・要支援の認定を受けている方、介護保険課で発行)
- ⑥ その他内容を確認する際、必要と思われるもの

4 市・県民税の申告をしないと困ること

- 所得証明書等が発行できない!
(市・県営住宅の入居・更新、就学援助、こども手当、保育所入所などの手続に支障をきたします。)
- 国民健康保険税、高額療養費の自己負担額の軽減措置が受けられない!
- 国民年金の免除申請および各種福祉手当の受給手続ができない!
…などの、不利益を受ける場合があります。市民の皆さまのご協力をお願いします。

5 その他・注意事項

- (1) 申告期限の3月15日を過ぎますと、新年度の課税準備のため申告受付を停止します。
次回の市・県民税申告は6月1日(金)から受付再開となります。期限内申告をお願いします。
- (2) 申告書は自主記載が原則です。申告がスムーズに行えるよう、事前の記入、証明書等の整理にご協力をお願いします。

6 平成24年度からの税制改正事項について

広報うらそえ平成23年10月号でもお知らせしたとおり、平成24年度から16歳未満年少扶養控除が廃止、および16歳から18歳の特定扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止されます。
それに伴い、これまで住民税のみで所得税が発生しなかった方も、平成23年分の所得税が発生する場合があります。その場合、市・県民税の申告会場に来られた方でも、確定申告会場(浦添市産業支援センター・結の街)へご案内する場合がありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

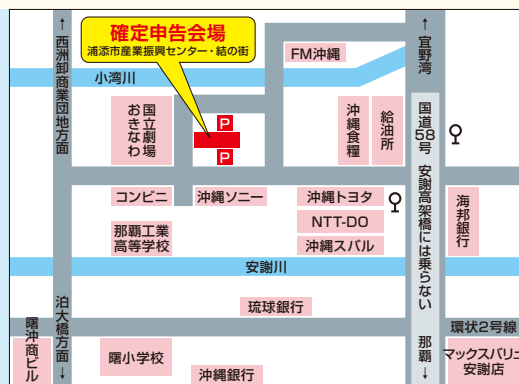
問い合わせ

- 市・県民税の申告：浦添市役所 市民税課 ☎876-1234 (内線2213~2216)
- 所得税の確定申告：北那覇税務署 ☎877-1324

◎北那覇税務署からのお知らせ

那覇税務署・北那覇税務署の平成23年分の確定申告会場は、下記のとおり署外に設けております。来場される方は、場所・期間をご確認のうえ、早めの申告・納税にご協力ください。

- 確定申告会場「浦添市産業支援センター・結の街」
[平成24年2月16日(木)~3月15日(木)]
※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。
- 受付時間：午前9時~午後4時
※会場の混み具合によって、受付終了時間が早まる場合があります。



固定資産税 第4期分の納期限は、

2月29日(水)です。

忘れずに納めましょう!

2月・3月の休日納税相談窓口

平日の納付・相談が困難な方は、是非お気軽にご利用ください。
相談日：毎週日曜日午前9時~午後5時
場 所：納税課窓口(市役所本庁舎2階)
※ご相談予定の方は、事前に納税課までお問い合わせください。
対象は、市・県民税、固定資産税、軽自動車税です。

No.7

市税だより



問い合わせ

- 個人および法人市民税、軽自動車税等の賦課に関すること……市民税課
- 固定資産税(土地、家屋および償却資産)の賦課に関すること……資産税課
- 市税の徴収や納税相談等に関すること……納 税 課

☎ 876-1234

内線(2211~2217)
内線(2261~2265)
内線(2315・2318)

今回は、平成24年度市・県民税および国民健康保険税申告についてお知らせします。

市・県民税および国民健康保険税申告受付が始まります!

2月16日(木)から始まる申告は、平成24年度の市・県民税、国民健康保険税の課税資料となります。
期限内申告にご協力をお願いします。

1 あなたは市・県民税の申告が必要ですか?

平成24年1月1日現在、浦添市に居住していますか?	いいえ →	平成24年1月1日に居住している市町村で申告してください。
はい ↓		
平成23年中に収入がありましたか?	いいえ →	無収入であるという申告をしてください。年末調整や申告によってご家族の扶養に入っている方は、申告の必要はありません。 ※ただし、市外居住者に扶養されている場合は申告が必要です。
※失業保険、労災保険、生活保護費、遺族年金、福祉年金等は収入に含まれません。		
はい ↓		
農業所得・営業所得・不動産所得・給与所得等について、税務署にて所得税の確定申告をしますか?	はい →	確定申告をする方は、市役所での市・県民税の申告の必要はありません。
いいえ ↓		
昨年の所得が公的年金等の収入のみでしたか?	はい →	申告の必要はありません。 ※ただし、社会保険料控除等の諸控除を受ける方は、確定申告または市・県民税申告をすることができます。 ※公的年金等の収入額が400万円を超える方は、所得税の確定申告が必要です。
いいえ ↓		
昨年の所得が給与のみで、勤務先にて年末調整がされており、事業所から浦添市役所へ給与支払報告書の提出がされていますか?	はい →	役所での市・県民税の申告は必要ありません。 ※ただし、市・県民税における扶養控除・社会保険料控除等の控除を変更、または新たに受ける際は、申告する必要があります。 ※新規の事業(営業)を立ち上げた方・新規の不動産(アパート収入等)・譲渡所得のある方や青色申告の方は、税務署の確定申告会場(結の街)で申告をしてください。
いいえ ↓		
浦添市役所にて申告が必要です。		

2 申告受付期間・場所・地区別受付日程

期間	2月		3月	
2月16日(木)~3月15日(木) ただし、土・日・祝日を除く。 ※3月10日(土)、11日(日)は休日受付を行います。	16日(木)	仲間・安波茶	1日(木)	当山・大平
	17日(金)	伊祖	2日(金) ↓ 15日(木)	指定日に来られなかった方 (全地区対象)
	20日(月)	牧港		
	21日(火)	港川・城間		
受付時間	22日(水)	屋富祖		
午前9時~11時30分 午後1時~4時30分	23日(木)	宮城	28日(火)	沢岷・経塚
	24日(金)	仲西・勢理客・小湾		
会場	27日(月)	内間・西洲・伊奈武瀬		
浦添市役所 9階講堂	28日(火)	沢岷・経塚	29日(水)	前田・西原
	29日(水)	前田・西原		

※3月9日(金)から15日(木)までの1週間は、混雑が予想されるため、早めの申告をお願いします。